

## 「隠岐圏域(島前)水害・土砂災害に関する減災対策協議会」 設立趣旨(案)

平成27年9月関東・東北豪雨では、流下能力を上回る洪水により利根川水系鬼怒川の堤防が決壊し、氾濫流による家屋の倒壊・流失や広範囲かつ長期間の浸水が発生しました。これに住民の避難の遅れも加わり、近年の水害では例を見ないほど多数の孤立者が発生する事態となりました。

また、平成28年8月、相次いで発生した台風による豪雨により、北海道や東北地方の中小河川で甚大な被害が発生し、特に岩手県が管理する小本川では、要配慮者利用施設において入所者が逃げ遅れて犠牲になるなど、痛ましい被害が発生しました。

こうした背景から、社会資本整備審議会において平成27年12月に「大規模氾濫に対する減災のための治水対策のあり方について～社会意識の変革による「水防災意識社会」の再構築に向けて～」、平成29年1月に「中小河川等における水防災意識社会の再構築のあり方について」として、河川管理者と市町村長等による減災対策協議会の設置の促進等が答申されました。

その後、平成29年6月には水防法の改正により大規模氾濫減災対策協議会制度が創設され、さらに、要配慮者利用施設の避難体制の強化を図るため土砂災害防止法についても改正されたところです。

平成30年7月広島県、愛媛県を中心に広域にわたり多数の土砂災害が発生しました。今回の災害では、土砂災害警戒区域等の指定等による周知や土砂災害警戒情報等を受けた避難勧告等が概ねなされているにもかかわらず、多数の犠牲者が発生しました。

このことを重大に受けとめ、国において、「実効性のある避難を確保するための土砂災害対策検討委員会」が設置され今回の災害の被害実態の検証、今後の対策のあり方について検討が進められています。

過去隠岐諸島においても幾度も豪雨災害に見舞われ、昭和52年8月豪雨では、西ノ島町で観測史上最大の降水量を記録し、海士町、知夫村で犠牲者が発生しました。さらに、平成19年8月豪雨災害では、西ノ島町でこの観測記録を上まわる大雨となり、人的な被害はなかったものの、河川や溪流で浸水被害や土砂災害により甚大な被害が発生した経験があります。

こうした状況を踏まえ、国・県・町村などの関係機関が連携・協力して、減災のための目標を共有し、計画的に推進する「隠岐圏域(島前)水害・土砂災害に関する減災対策協議会」を設立します。

## 隠岐圏域(島前)水害・土砂災害に関する減災対策協議会 規約(案)

### (名称)

第1条 本会は、「隠岐圏域(島前)水害・土砂災害に関する減災対策協議会」(以下「協議会」という。)と称する。

### (目的)

第2条 隠岐圏域(島前)における浸水被害や土砂災害に備え、国・県・町村など関係機関が連携・協力して、減災のための目標を共有し、計画的に推進することにより、社会全体で洪水や土砂災害に備える「水防災意識社会」を再構築することを目的とする。

### (協議会の実施事項)

第3条 協議会は、次の各号に掲げる事項を実施する。

- 一 現状の水害及び土砂災害リスク情報や取組状況の共有
- 二 逃げ遅れによる人的被害をなくす、地域社会機能の継続性を確保することを実現するために各機関がそれぞれ又は連携して取り組む事項をまとめた「地域の取組方針」の作成・共有
- 三 「地域の取組方針」に基づく対策の実施状況のフォローアップ

### (協議会の組織)

第4条 協議会は、別表1に掲げる委員をもって構成する。

- 2 協議会は、第1項によるもののほか、必要に応じて別表2に掲げるオブザーバーの出席を要請し、意見を聴くことができる。

### (会議の公開)

第5条 協議会は、原則として報道機関を通じて公開とする。ただし、審議内容によっては、協議会に諮り、非公開とすることができる。

### (資料等の公表)

第6条 協議会に提出された資料等については、速やかに公表するものとする。ただし、個人情報等で公表することが適切でない資料等については、協議会の了解を得て公表しないものとする。

- 2 協議会の議事については、事務局が議事概要を作成し、出席した委員の確認を得た後、公表するものとする。

### (事務局)

第7条 協議会の庶務を行うため、事務局を置く。

- 2 事務局は、島根県総務部隠岐支庁県土整備局企画調整スタッフが務める。

### (雑則)

第8条 この規約に定めるもののほか、協議会の運営に関し必要な事項については、協議会で定めるものとする。

(附則)  
本規約は、平成31年 月 日から施行する。

(別表 1)

(委員)

海士町長

西ノ島町長

知夫村長

気象庁 松江地方気象台長

島根県 総務部隠岐支庁長

島根県 総務部隠岐支庁県土整備局長

(別表 2)

(オブザーバー)

中国地方整備局河川部

島根県総務部隠岐支庁県民局

島根県防災部防災危機管理課

島根県土木部河川課

島根県土木部砂防課

その他有識者